寺田（てらだ）元子（もとこ）議員

合意なき「秦森康屯（はたもりこうとん）」記念館事業は中止すべき

問 秦森康屯記念館整備事業は市民合意を得ていない。本市が購入しようという土地・建物は「売家」の中古物件であり、持ち主は康屯氏とは縁もゆかりもない方だ。「市長の地元対策ではないか」との意見も寄せられている。本市出身の画家はほかにもいる。なぜ一人の画家のみの記念館なのか。市行政が介入すべきではないと考えるがどうか。

答 昨年、画伯の遺族から本市に収蔵並びに展示施設の確保を条件に作品の一括寄贈の申し出があり、また、土地・建物の現在の所有者から売却の意向が示された。この機を逃せば遺品が散在する可能性がある。記念館の整備により、芸術文化の継承や地域の活性化の契機にしたい。

問 市民が地元出身画家の作品を日常的に鑑賞できるように、市は力を入れるべきではないか。記念館構想への市民の疑念は払拭できていない。

答 専用美術館の計画がない中で、他の芸術家の作品、企画については、今後も継続して特別企画展などを企画していきたい。

購入予定地内にある墓地

木造住宅の耐震化への補助制度の拡充を

問 熊本地震から汲み取る教訓として、木造住宅の耐震化を促進すべきだ。耐震化の現状と課題は何か。また、寝室や居間などの部分耐震改修も市の補助制度に加え、大地震から市民の命を守る対策として必要ではないか。

答 本市の木造住宅耐震化率は72・3％、県平均の79・2％に比べても低い。多額の費用負担がかかることが課題だ。本市の補助事業は建物全体を改修する工事を対象にしたい。

問 各自治体の創意や工夫から、簡易改修やシェルターへの補助制度が全国に広がっている。本市でもぜひ、対象に加えるべきではないか。

答 民家が倒壊しても一部分の部屋の空間を確保し生命を守ることは、経済的負担も小さく、工事も短期間で完了できる。

今後、先進都市の制度や運用状況を調査研究し、補助制度の拡充について検討していく。

萩（はぎ）由美子（ゆみこ）議員

学習支援と居場所づくりについて

問 相対的貧困は6人に1人、ひとり親家庭においては5割強と言われている。親の貧困による不利益や困難は子供の将来にわたって影響し、次世代へ引き継がれていく傾向にあり、外からも見えにくいという問題があるが、現在の取り組みと方向性はどうなっているか。

答 今年度、児童扶養手当の現況届け出提出時にどのような支援が望まれているかなどのアンケートを行う。事業の実施形態はこれからボランティアや地域の意見や協力を頂きながら、検討を継続する。

問 国もこれらの事業に補助をして、重点施策の一つとしている。社会福祉課、子育て支援課、学校教育課がしっかり連携して制度を構築するべきである。また、制度設計の段階から学識経験者、ボランティア等民間の知恵を拝借し関わって頂ける施策を早期に実現してほしいがどうか。

答 より実効性のある施策となるよう、ボランティアや民間の意見、協力を得ながら市全体で取り組み、可能な部分から積極的に対応していく。

空き家改修等支援事業の拡大を

問 この事業は周辺地域における空き家の流動化と移住者の増加を図ることを目的としている。

広島県内の空き家の戸数は25年で22万1300戸であり、空き家率は全国を上回る15・9％。そのうち、活用予定のない空き家は10万1400戸ある。久井町、大和町、本郷駅周辺、三原駅周辺の空き家調査では空き家率はどのくらいか。

答 平成27年度の空き家改修等支援事業の利用状況は、家財整理補助4件、改修費補助1件である。空き家率は久井町13・9％、大和町12・2％、本郷駅周辺7・1％、西町16％、本町14％、館町12・4％などである。

問 周辺地域以外でも空き家率の高い地域があり、この地域の空き家は古い家が大半で密集しているため、災害時は非常に危険である。近隣市町の同種の補助要件は全市を対象としている。本市も対象を市全域に拡大すべきではないか。

答 市内全域の空き家の実態を把握した上で検討する。

七川（しちかわ）義明（よしあき）議員

瀬戸内三原築城450年事業、市民総参加への取り組みについて

問 市民総参加への取り組みが望まれるが、今後の取り組みが重要視される本事業の意義・目的について、また、事業計画の進捗状況について問う。

答 観光のまち三原の実現を目的に取り組む。また、市民が三原の魅力を再確認することができ、ふるさと三原の郷土愛の醸成につなげていく。市民団体が、積極的に参加できるよう支援を行い、市民総参加の事業となるよう取り組む。市民の認知度向上については、事業内容について情報誌やホームページなどあらゆる媒体を活用して情報発信に努める。

観光事業について

問 久和喜竜王線は、事業着手から25年、事業費約30億円を費やし、久和喜町から竜王山への景観林道が開通する。これを期に、通年的に観光客を呼び込める条件整備が必要となる。

地域における農と観光をコラボした事業が必要と思う。地域振興策と地域支援員等の人員配置はできないか。また、竜王山と筆影山を周遊できる空中ケーブル等の活用を考えられないか問う。

答 竜王山と筆影山は瀬戸内海の多島美を眺望できる本市を代表する観光地である。

林道開通を機に過疎化に対応するため、既存の定住支援、農業支援、創業支援策等の活用や、30haの農地活用、特色ある農産物、担い手育成も含め意欲ある農業者と連携し、検討する。

観光客の長時間滞在については、飲食や物販などの機能充実・強化を研究する。

支援員を含む地域振興策については、地域おこし協力隊や関係部署と連携し検討する。

竜王山と筆影山の周遊手段については、林道開通後の状況や観光客の動向を見ながら総合的に考えていく。

竜王山山頂に整備されている観光看板

陶（すえ）範昭（のりあき）議員

地域活性化への取り組みについて

問 中山間地域活性化事業は、住民自治組織が中心となり、地域計画を策定し、取り組んでいるが、この事業の充実と地域の課題の解決に向けて、住民と行政を取り持つ集落支援員の増員や中山間地域対策本部を設置してはどうか。

答 中山間地域の活性化の取り組みの中で、活動の担い手や活動を支援する人材確保が大きな課題であり、活性化を推進するために、集落支援員の配置拡大も含めた活動の担い手の確保や、地域課題に即した支援策、推進体制の整備について、検討を進める。

問 本市の人口減は全国平均より早いスピードで進んでいる。Uターン・Iターンなど定住促進の取り組みが重要である。創志会で視察した石川県羽咋市では、「空き農家・農地情報バンク」を設置し、農家と農地をセットにした定住促進が行われており、現在13家族が移住入居している。本市でも「空き農家・農地情報バンク」で定住促進を図ってはどうか。

答 空き家バンクは平成25年度から27年度の3年間で20世帯38人が本市へ移住している。空き農家や農地情報についても有効な方策の一つとして課題の抽出や地域の意向の把握に努め、検討を進める。

問 定住のための貸付制度を作って、移住者住宅支援事業に取り組んではどうか。

答 現在計画している市内に初めて取得する住宅の購入費用の一部を助成する「ファーストマイホーム応援事業」の制度設計をする中で、助成に加えて貸付も含め検討する。

耕作放棄地対策について

問 2015年農林業センサスでは本市の耕作放棄地面積は926haである。耕作放棄地について、どのような対策を考えているか。

答 再生可能な農地については所有者に対し営農意欲を確認し、農地の復元を依頼し、農地中間管理機構の活用を指導する。再生困難な農地は、農地から除外する手続き等について検討する。

米作から白ネギに転作

正田（しょうだ）洋一（よういち）議員

倒壊危険空き家の対策について

問 空き家対策は、定住促進から人口獲得につながる手段と言ってきた。
　空家対策特措法施行後、実効的に取り組みにくい問題・課題が見えてきたがそれについて聞く。
❶空き家の持ち主が見つからない場合。
❷資金的・相続問題などで対応できない場合。
　また、他市が実施している、行政が解体する費用を差し引いて買い取るか、または、無償提供を受け取るような施策を検討したらどうか。

答 ❶空き家の所有者が不明な場合は、固定資産台帳から納税管理人を特定し、対処している。
❷資金的に対応できない、相続問題等の複雑な課題を抱えている場合、文書送付、面談で指導を行い対応する。しかし、多くは速やかに対応に至らず苦慮しており、専門家を委員とした、空き家対策協議会を設置し、意見を聞きながら適切に対応する。

問 住民生活への影響を考え、すぐに対応が必要と思われる危険空き家を、行政代執行するのは最終手段であるが、助言、指導、勧告、改善命令、執行の手順に5年、10年かかるのでは住民は失望する。どのように考えるか。

答 行政代執行までの時間は、各ケースによって異なる。今後、行政代執行までの事務フロー図を作成するなど適切に実施したいと考える。

シティセールス戦略について

問 発信される情報は、目的、市内向け、市外向けが整理されているか。
　また、様々な部門で取り組まれており、組織的に一元化されているか。

答 広報には、住民向けに行政や生活情報を提供する役割と観光客や定住促進のため、観光資源・文化・歴史・子育て環境などの魅力を発信する役割がある。
　シティセールスについては、本市の魅力・特徴を市外に発信するとともに、市民の本市への愛着形成が不可欠と考える。
　幅広く広報を担う人材の育成と、庁内の連携を図るとともに、シティセールスの重要性を各部門で共有化し、一体化を図る。

千葉県四街道市のシティプロモーション

平成27年度政務活動費の執行報告

　政務活動費は、地方自治法と条例に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部として、議会の会派に交付されているものです。
　平成27年度、各会派に交付された政務活動費は、次のとおりです。

（単位：円）

会派／項目	創志会 4人	公明党 3人	市民連合 5人	志成会 4人	新風会 6人	新生会 3人	是々非々の会 1人	日本共産党 1人	年度中途解散分		合計
	平本　英司 伊藤　勝也 陶　範昭 加村　博志	萩　由美子 児玉　敬三 小西　眞人	亀山　弘道 高木　武子 中重　伸夫 中村　芳雄 分野　達見	正田　洋一 谷杉　義隆 岡本　純祥 梅本　秀明	岡　富雄 徳重　政時 政平　智春 新元　昭 七川　義明 仁ノ岡範之	松浦　良一 荒井　静彦 力田　忠七	安藤　志保	寺田　元子	新生クラブ1 5月11日解散	新生クラブ 8月11日解散	
政務活動費交付額①	1,325,000	900,000	1,500,000	1,300,000	1,400,000	525,000	300,000	300,000	☆150,000	☆400,000	8,100,000
資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資料購入費	22,140	58,968	0	210,895	313,928	42,595	24,624	89,611	0	7,000	769,761
研修会議費	5,000	19,100	50,000	40,000	0	30,000	95,500	2,000	0	0	241,600
活動旅費	924,887	563,200	1,448,380	604,160	959,880	428,295	81,240	2,660	0	0	5,012,702
事務費	83,877	1,296	1,620	5,528	71,343	24,110	648	20,552	57,388	86,678	353,040
支出合計②	1,035,904	642,564	1,500,000	860,583	1,345,151	525,000	202,012	114,823	57,388	93,678	6,377,103
返還額（①－②）	289,096	257,436	0	439,417	54,849	0	97,988	185,177	92,612	306,322	1,722,897
執行率（%）	78.2	71.4	100.0	66.2	96.1	100.0	67.3	38.3	38.3	23.4	78.7

☆年度中途解散のため、解散月までの交付額とします。
※１人当たり、月額25,000円を会派に交付しています。
※創志会の所属議員は、4月～8月は5人、9月～3月は4人。　※志成会の所属議員は、4月～5月は6人、6月～3月は4人。
※新風会は、5月11日結成。所属議員は、6月～7月は4人、8月～3月は6人。　※新生会は、8月11日結成。

〔支出項目の説明〕
資料作成費：会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費：会派が行う活動に必要な図書、資料などの購入に要する経費
研修会議費：研修会の講師謝礼。会議のための費用。研修会の参加負担金
活動旅費：調査研究及び要請・陳情活動のための旅費
事務費：備品購入費、通信費、文具費、消耗品費など